

「消費生活講座」受講者募集

世の中うまい話はない！ 知って防ごう消費者トラブル

東京都消費生活総合センターでは、暮らしに身近な金融や消費生活の知識を楽しく学んでいただくため、7月18日（金曜日）会場（東京ウィメンズプラザ）とオンライン配信にて「消費生活講座」を開催しますのでお知らせします。

講座の内容

第1部 漫才

『架空請求には気をつけよう』ほか

出演：いち・もく・さん

インターネットサイト事業者や公的機関等をかたる架空請求など、新たなだましの手口とその対処法について、漫才を通して楽しくご紹介します。

第2部 講演

『世の中うまい話はない！ 知って防ごう 消費者トラブル』

日常生活において、思いがけない消費者トラブルに遭うことは少なくありません。インターネット、電話、訪問などきっかけはさまざまです。最近の事例を交えながら、トラブルを未然に防ぐためのポイントについて、弁護士の専門的な視点で分かりやすく解説します。

講師：弁護士 ^{きくち} 菊地 ^{ゆきお} 幸夫 氏



日時 令和7年7月18日（金曜日） 14時00分～16時20分（13時30分開場）

会場 東京ウィメンズプラザホール（東京都渋谷区神宮前5-53-67）

受講方法 会場 または オンライン（ライブ）

募集人員 会場：200名（託児・手話通訳あり）、オンライン：定員なし
※都内在住・在勤・在学の方

申込方法 電子申請（詳細は、別紙チラシ参照） ※電子申請が困難な場合はご相談ください。

参加費
無料

★消費生活講座は、消費生活において必要な情報や知識を習得し、「自立した消費者」を育成することを目的に実施しています。平成21年度からは、東京都金融広報委員会との共催で、金融教育・消費者教育についてそれぞれのノウハウを活かし、より効果的な講座の実施を図っています。

※当日取材をご希望の場合は、事前に活動推進課（電話03-3235-1157）までご連絡ください。

詳しくはこちらをご覧ください。



<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/manabitai/koza/center/koza240704.html>

問合せ先
東京都消費生活総合センター
活動推進課
電話 03-3235-1157